

板橋区景観計画の色彩に関する基準の一部変更案 に対するパブリックコメントの実施結果について

(1) 実施概要

実施期間：令和2年4月20日（月）から令和2年5月22日（金）まで

提出者：2人、意見項目：2件

(2) 意見の内容及び区の考え方

| 番号 | 内 容 | 区の考え方 |
|----|--|---|
| 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・アクセントカラーを導入することは良いことだと思います。アクセント色には、色の範囲も制限なく設定し、より幅広いデザインが可能な制度にしていただきたいです。 | <p>建物のデザイン性を高め、魅力的なまちの表情や賑わいを演出することを目的として、アクセント色を追加することといたしました。</p> <p>色彩基準の一部緩和となるアクセント色の追加ですが、限られた使用範囲の中での、優れたデザイン力をもって都市景観の向上につながると考えます。</p> |
| 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・街の中で使われる色は、多様な色があり、板橋区としても全体的な統一感を持った方向を模索されているものとおもいます。その中でいち建築士として、今回の導入は、選択肢が広がったことにより、自由度が上がり、喜ばしいことでもあり、賛成いたします。 | <p>区ではこれまで、色彩基準については厳しく運用してきましたが、事前協議などにおいて、事業者や設計者よりデザインの自由度を上げてほしいと要望を多くいただいていた。</p> <p>今回、色彩基準の一部緩和としてアクセント色を追加することにより、デザインの自由度が上がり、美しい都市景観に寄与すると考えます。</p> |